

父親の育児をめぐって—意識から環境整備へ—

財団法人 家計経済研究所 久木元 真吾

Father Involvement in Parenting Children: A Case of Contemporary Japan

The Institute for Research on Household Economics Shingo KUKIMOTO

1. はじめに

2009年の日本家政学会生活経営学部会・家庭経済学部会合同夏期セミナーのテーマは、「雇用不安と所得低下のなかの生活基盤の形成——総合的視野から育児・教育期の生活を分析する」というものであった。その開催趣旨では、以下のように述べられている。すなわち、経済変動と経済不況の中で、世帯主の安定した雇用や所得上昇の見込みなどを前提とする従来の生活モデルが自明なものではなくなり、いわゆる「中流層」においてもかつての生活モデルを満たせない世帯がみられるようになってきているという。こうした状況下での現在の生活や家族・家庭をめぐって、特に生活意識や生活価値という側面に照準して議論を試みるのが、本稿に与えられた課題である。

ただし、ここでの「経済変動」や「不況」の内容について、必ずしも明確にされているわけではない。短期的には2008年9月のリーマン・ショック以降の状況が想起されるかもしれないが、ここではあまり限定的にとらえることはせずに、大まかに1990年代後半から現在までの10年強と考えることにしたい。

そうした経済変動のなかで、人々の生活意識や生活価値はどのような影響を受けてきたのだろうか。さまざまな論点が指摘しうるだろうが、「育児・教育期の生活」にとって、意識や価値の面でこの10年強で最も注目すべき点の一つをなすものとして、ここでは父親の育児に注目する。なぜなら、父親の育児というトピックは、この10年強でそれをめぐる人々の意識や価値に確かな動きがみられた例と思われるからである。

例えばある本は、独自の調査結果を根拠にして、また家族をテーマにした男性誌の登場や「家族志向＝仕事もできる」へのイメージ転換の進展なども指摘しつつ、次のように述べている。

「[1997年に起こった] 山一証券の破綻は、それまで日本のビジネスマンたちが強く帰属意識を感じてきた終身雇用社会、会社が家族のように面倒を見てくれる社会の

崩壊を意味するものでした。以後、市場競争を前提とする……経営スタイルが嵐のように日本企業を席卷し、リストラの大きな波が到来します。……ビジネスマンたちは能力主義、成果主義という名のサバイバル競争に晒されることになりました。……そんな中……一部の「エリート」を除いて、多くのビジネスマンたちは孤独な戦いに疲れ、過酷な競争から次第に距離を置きつつあります。……「会社」という拠って立つコミュニティを失った父親たちは、どこに向かっているのか。実は彼らは、残されたコミュニティとしての「家族」に居場所を見出しはじめています。……最近のビジネスマンたちの家族回帰傾向は顕著です」(あいほら他 2007: 11-12)。

つまり、まさに経済変動や経済不況によって、会社はもう頼るべきものでも、居場所を与えてくれるものでもなくなった結果、家族という場がいわば再発見され、男性の家族回帰(という意識の変化)を帰結している、というわけである。会社というものが相対化され、将来の不透明感が増す中で、父親が家族を重視するようになっていくというこうした議論は、広告代理店のディレクターやリサーチャーなどを中心に、近年しばしば語られている¹⁾。このような事態の帰結かどうかはわからないが、父親の子育てが近年社会的な関心を集めるトピックとなっているのは事実である。「父親であることを楽しもう」と主張するNPO法人「Fathering Japan」の登場や、「子育てパパ力検定」の実施、父親をターゲットとした子育て雑誌の相次ぐ刊行、「イクメン」(育児を積極的に楽しんで行う男性)といった言葉の登場など、近年「子育てする父親」の話題がメディアに登場することは少なくない。

もちろん、本当に経済変動や不況が男性の家族回帰を帰結したといえるかについては、慎重に検討する必要があるだろう。ここではむしろ、そのような語り方が出現したこと自体に注目して、1990年代後半から現在までの10年強という経済変動の期間において、父親(や、男性を中心とする社会)のあり方が、育児ということをめぐるどのような位置づけられ方をしてきたのかを検討する

というアプローチを選ぶことにする。

本稿では、父親にとっての家族や育児に関する意識・価値について考えることで、「総合的視野から育児・教育期の生活を分析する」ことへのささやかな寄与をめざす。具体的には、政府が発表する白書をはじめとする諸資料における記述を検討することによって、現在の父親にとっての育児や家族に関する意識・価値がいかなるものとして成立し、いかなる含意をもっているのか、この10年強の間にはいかなる変化がみられるのか、などについて考察を行う。

2. 父親の育児に対する問題意識の推移 ——1990年代

父親と育児のかかわりについて、どのような生活意識・生活価値のあり方と呼応して、どのような社会的な関心が注がれてきた（こなかった）のか、注がれている（いない）のか。そのことを考察するための素材として、ここでは政府による、父親の育児に関連する諸政策、およびそれに関する言説——具体的には、政府が発行する白書における記述——に着目する。政府の政策やそれに関する言説が、人々の生活意識や生活価値を直接反映しているものといえるかどうかについては、議論の余地があるかもしれない。確かに直接的に生活意識や生活価値を示すものではないかもしれないが、白書とは政府が社会の諸領域について現状分析し将来への課題や政策を示すものである以上、当該の領域に関して社会が公式的な形でどのような問題意識や関心を抱いているかの手がかりになると思われる。そのことは、広い意味で、生活にかかわる人々の意識がどのような点にフォーカスしているのかを浮かび上がらせている可能性はあるのではないだろうか。

そのような考えから、以下では政府が発行する各種の白書²⁾の記述をとりあげ、1990年代後半以降の記述の変遷を検討することで、男性（父親）の育児に関する社会的な関心ないし問題意識の推移をとらえることを試みる³⁾。この節では、まず1990年代における白書の記述について検討する。

本来対象とする「経済変動の時期」よりも若干前になるが、平成5（1993）年版の厚生白書をまずみておくことにしよう。なぜなら、これは厚生白書の記述においてはじめて父親の育児がとりあげられた例だからである。この白書には、「子育ての肉体的・精神的負担が主として女性（母親）に偏っていることから、男性（父親）が子育てや家事に一層積極的に関わり、家庭における責任を両者がともに果たしていく必要がある」という記述がみられる（p. 62）。そして、ある自治体で開催された、父親を対象とする「パパの手作り離乳食講座」を紹介す

るコラムが掲載され、講座の参加者の「子育てに、父親と母親の役割分担はあっても役割区分はないことを実感する契機になった」という言葉が紹介されるとともに、「仕事で疲れていても「子育ては最高のストレス解消法だ。」といえる父親でありたいものだ」という言葉でまとめられている（p. 61）。

ここで注目されるのは、「ストレス解消法」というくだりである（これは地の文であって、講座の参加者の言葉の引用ではない）。つまり、望ましいとされる到達点においても、父親にとっての育児はせいぜい「ストレス解消法」どまりなのである。仕事と家庭の関係において、前者の後者に対する優越はいわば自明視されているといえる。同様に、男女間で不均等な育児負担がみられることの指摘はあるものの、父親と母親が対等なパートナーとしてともに育児に関わるべきとはみなされていない。ここで意図されているのは、実際に父親の育児参加を進めるべきということよりも、経験を通じた性別役割分業的な考えの相対化という程度であろう。この時点では、白書のようないわば公式的な言葉においては、父親が育児において実質的な役割を果たすことは（現時点からみると）ほとんど期待されていないようにみえる。

その後、厚生白書においては、平成7（1995）年版で夫の家事・育児参加の少なさが言及され、「今日でも夫婦間では「男は仕事、女は家事・育児」という伝統的な性別役割慣行に基づいた家事育児の分担が続いている」と述べられている（p. 207）。また、平成8（1996）年版でも同様の指摘がみられ、ある節では「変わる男女の役割分担意識」と題した箇所、妻の意識調査データなどにふれながら、性別役割分業意識の存続がみられるものの「家事や育児への夫の参加を求める妻の側の意識には強いものがあり、夫は仕事と家事の両面でその役割を果たすことが求められている」とされている（p. 43）。平成5（1993）年版よりは踏み込んでいるものの、やはりここで家事や育児に関して夫が求められているのは「参加」にとどまっていることがわかる。具体的な行動については、どのくらいの貢献をするか（ましてや、育児休業を取得するかどうか）という以前に、まず参加するかどうか問われている程度なのである。逆に言うならば、この時点では大半の夫（父親）では「参加」すら十分にしていない（とみられていた）のであろう⁴⁾。

そして、平成10（1998）年版の厚生白書においては、再び父親の育児がまとまった形で言及されている。「少子社会を考える」と題されたこの年の白書では、家族についてふれる章の中で「父親と子」というセクションが設けられている（pp. 88-91）。そこで指摘されているのは、第一に父親が子どもと一緒に過ごす時間は短く、存在感も希薄であること、第二に父親の子育て参加意識は高まってきているが、仕事が優先されていること、第三

に父親のより積極的な子育て参画が求められることである。またコラムでは、男も女も等しく子育てに関わろうという運動に取り組んでいる「男も女も育児時間を！連絡会」(略称：育時連)の活動や、男性の育児休業取得例がとりあげられている。

この年の特徴は、仕事中心の生活を送っているがゆえの、父親の家庭での存在感の希薄さが特に注目されるようになった点である。「問題は、「日本の男にとって、家庭よりも会社のほうが居心地がいい」ということなんです」という橋本治の言葉が引用されている(p.121)ように、仕事(会社)と家庭を対比して前者に著しく偏る生活実態を問題化する形で、男性の育児を論じている。そのため、ただ父親が育児に参加するかどうかという形での議論にとどまらず、「より積極的な子育て参画」(p.88, 下線引用者)が必要と主張されるのである。だからこそこの年は、育時連の活動や男性の育児休業取得例など、育児に単に参加するという以上の形で育児に関与する事例が紹介されている。ようやく、ただ育児に参加しさえすればいいという以上の議論になってきたことがうかがえる。

翌年の平成11(1999)年版の厚生白書では、同年3月に実施された男性の育児参加の呼びかけがコラムで紹介されている(p.247)。これは、当時安室奈美恵の夫であったSAMが自らの子どもと出演した広報活動を取りあげたもので、話題になった「育児をしない男を、父とは呼ばない。」というコピーも示されている。この広報活動で用いられたポスターには、「日本のお父さんが育児にあてている平均時間」が一日17分であることにふれて、「お父さんでいる時間を、もっと。」というコピーも添えられている。白書の記述は「育児への参加が少ない男性への責任意識や子育てへの参加の必要性を訴えた」というものであるが、これもこの広報活動の趣旨と呼応するものであろう。

ここまでの事例をふまえて、ポイントを整理するならば、以下のようにまとめることができよう。すなわち、1990年代の白書における、父親と育児のかかわりに関する記述の基調は、①父親は育児にほとんど参加していないことが前提とされ、まず育児に参加するという最初の一步(程度はともかく、とにかく少しでも参加すること)をいかに実現するかという点が関心の対象になっていること、②仕事中心の生活を送る父親の、家庭での存在感の希薄さが問題視されていること、③しかし父親において家庭に対する仕事の優先度が高いことは動かないこと、の3点を特徴として指摘することができる。総体として、仕事中心で家庭での存在感が薄く、育児への関心も希薄な父親というイメージが描かれており、そのような父親が少しでも育児に関心をもつことや育児に関わることがめざされていたといえる。

逆に言うと、白書の記述においてみられなかったのは、父親においても仕事と家庭生活の両方が等しく重要であるという点の強調や、存在感の希薄さの背景にある父親たちの労働の状況への言及である。家庭生活の外側における父親たちの状況について踏み込むことがなかったため、白書の語り口も意識を啓発するようなものに傾きがちであった。

そのような傾向は、ちょうどこの期間にあたる1996年に刊行され、社会的な関心を集めた『父性の復権』(林1996)という書物も同様である。改めてこの本をみると、古典的な父親像の復権を強調するという以上に、上でふれた家庭における父親の存在感の希薄さをこそ問題視していることがわかる。それに対してどのような対応が必要と考えるかは白書と異なっているかもしれないが、「会社人間」のため家庭に存在感のない(育児参加もしない)父親のあり方を問題視し、意識の転換を求めるといった議論の形式自体は、政府の言説から『父性の復権』まで、ある程度共有されていたと考えられる⁵⁾。そして、家庭生活の外側における父親たちの状況に視野が広がりやすく、意識面に対する啓発的な語り口になりやすいという点においても、やはり白書と同様であった⁶⁾。

この後、以上のような特徴は、2001年を機に変化をみせていくことになる。その検討は節を改めることにしよう。

3. 父親の育児に対する問題意識の推移 ——2001年以降

白書の記述にみる、父親の育児に対する社会的な関心や問題意識のあり方に大きな変化がみられるのは、2001年のことである。この年以降、少なくとも白書においては、父親の育児参加の推進に関して、育児参加をストレートに訴えるなど啓発的にアプローチするのではなく、父親が置かれた労働環境の変化がまず必要であるという議論がクローズアップされるようになり、「仕事と子育ての両立」という観点も積極的に提示されるようになっていく。

もともとこの「仕事と家庭(生活・育児・介護など)の両立(調和)」という表現自体は、白書に限らず、1990年代以前から既に用いられていたものである。ただしほとんどの場合において想定されていたのは女性であり、この表現は共働き女性にとっての仕事と生活(介護を含む)の両立を語る際に用いられる語彙であった。白書においても、特に1990年代半ば以降は積極的に用いられるようになるが⁷⁾、やはり女性が中心であり、明確に男性に関しての「仕事と家庭の両立」にふれる例は、平成9(1997)年版の『働く女性の実情』(p.52)や平成10(1998)年版の『労働白書(労働経済の分析)』(p.309)

など、非常に限られていた。

この状況が変化するのが、2001年である。この年は、「仕事と子育ての両立」が重要なキーワードとして複数の白書で用いられ、男性の育児に関する記述も従来に比べて多くみられるようになった。

平成13(2001)年版の『女性労働白書』では、それまでなかった「仕事と子育ての両立」という大きなセクションが設けられ、男性の育児について非常に多くの箇所で見られる。男性の子育て意識の高まり、子育て・家事の分担の男女間の偏り、仕事と子育ての両立の悩み・ストレスの男女ギャップなどを指摘した上で、「子育て層の男性は育児休業を取得したくてもできない状況」として、「男性の子育て意識は、若年・子育て層を中心に高まっており」、男性の育児参加は「女性が仕事の面での能力発揮を促進するためにも重要」であるため、「男性の育児への参加や育児休業の取得を阻害するような要因について把握し、これらの要因を解消するよう取り組むこと」が課題だとされている(p.83)。さらに、「男女が仕事と子育てをバランスよく両立するためには、固定的な性別役割分担を解消し、男女がともに仕事や家族に対する責任を担うことのできる社会を形成することが最も重要である」として、両立が男女双方にとって重要であることを明確に述べている(p.103)。また、男性で長い就業時間、女性で長い家事時間といった男女間での役割分担は、「働く女性にとって「女性は仕事も家事も」と大きな負担がかかり、男性にとっても「男性は仕事」という役割分担を前提とした雇用管理が根強いことから家庭責任を果たすことが難しい環境となっている」として(p.103)、女性労働を直接の対象とする白書でありつつも、男性の状況に積極的に言及している。さらに、男性の育児休業取得者のインタビューもコラムとして掲載され(p.92)、「子育て中の男女労働者に対しては、家庭の状況を配慮した就業時間の管理を行うこと」が求められると述べるなど(p.103)、具体的な対応についても踏み込んだ記述がみられる。

注目されるのは、仕事と子育ての両立が男性・女性双方に必要であると明確に述べている点と、1990年代の記述にみられた、男性に育児への関心自体が希薄であるというトーンが薄れ、「育児休業を取得したくてもできない状況」というように、就業時間の長さをはじめとする労働環境の実態が男性の育児への関与を難しくしており、その改善が求められるという議論になっている点である。従来は、男性の子育てへの関心や家庭での存在の希薄さといった、いわば主観的な面が焦点となっていた(だからこそ、啓発的なアプローチが中心となった)が、この2001年の記述では、男性の労働環境という、より具体的な状況が取り上げられているのが大きな特徴である。

「仕事と子育ての両立」を男性にとっても必要なこと

とした上で、それを実現できるような労働環境に変えていく必要性を述べる記述は、他の白書においてもみることができる。例えば、平成13(2001)年版の『国民生活白書』では、「子育て中の就業者支援」という節の中で父親の育児参加が2ページにわたってとりあげられているが(pp.94-95)、そのまとめとして、仕事と子育ての両立のためには「男性が育児休業を取りやすくするなど、就業面からの支援も重要である」とされ、「育児休業制度に加え、フレックスタイム制度や短時間勤務制度等を充実していくことが期待される」といった具体的な環境の整備に言及し、さらにはノルウェーのパパオータ制(父親に4週間の育児休業の取得を割り当てることを義務づける制度)にもふれるなど、労働環境を焦点とする記述がみられる⁸⁾。また、平成13年(2001)年版の『男女共同参画白書』では、育児休業を取らなかった人たちについてのコラムが掲載されており、そこでは男女双方の場合での育児休業が取れない状況が取り上げられている。そこでは、「依然として、男女とも育児休業の取得や子育てをしながら働き続ける「両立ライフ」への障害を実感している」として、その解消のために「企業もそのあり方を改め、仕事と子育てが両立できる様々な制度を持ち、……多様かつ柔軟な働き方を労働者が選択できる」ようになることが主張されている(p.53)。いずれも、男女問わず仕事と子育ての両立ができるように、現在の労働環境を変えることを主張する議論となっている。

以上のように、男性の育児について、(意識啓発よりもむしろ)労働環境の変化が必要という議論へ移行したのが、2001年の白書の記述にみられる大きな特徴である。労働環境に注目する議論の形は、その後も白書ではたびたび語られ、現在に至るまで男性の育児を政府が語る上で基本的なロジックであり続けている。またこのことは、2000年以降に政策の方向性が男女労働者を対象とする働き方の見直し策に変化していったことと呼応するものだったと思われる⁹⁾。例えば、2002年に厚生労働省がまとめた「少子化対策プラスワン」は、従来の少子化対策が保育施策を重視するものだったのに対して、保育以外にも総合的な支援が必要という観点から、「男性を含めた働き方の見直し、多様な働き方の実現」が柱の一つに加えられている。父親を含めたすべての人の働き方を施策の対象として、「家庭よりも仕事を優先する」という働き方を見直し、仕事時間と生活時間のバランスがとれるよう、多様な働き方を労働者が選択できるようにすることが重要な視点として挙げられている。このことは少子化対策という枠にとどまらず、広く生活にかかわる諸領域に関して、「男性を含めた働き方の見直し、多様な働き方の実現」が重要な基礎とみなされるようになったことを示している。そのような観点は、現在に至るまで継続しているといえる。

また、白書の記述の変化と並行して、「ワーク・ライフ・バランス」(以下WLB)という概念が登場したこととも関連している可能性について指摘しておこう。日本においてWLBという概念が用いられるようになったのは、おおむね2001～2002年以降のことである¹⁰⁾。「仕事と家庭(生活)の両立」という表現は、従来から共働きの女性を主に想定した言葉として用いられていたことは上で述べたが、やがて登場したWLBの方が広く使われるようになっていった。ちなみに、白書においてWLBという言葉が登場するのは、『厚生労働白書』では平成18(2006)年版、『男女共同参画白書』や『少子化社会白書』では平成19(2007)年版である。

ただ、例えば2001年の時点においても、直接WLBという言葉は用いられていなかったとはいえ、白書の記述はWLBという概念がもつ含意を実質的にふまえた内容になっていたといえる。では、WLBという概念が、従来の議論に対してもつ含意とは何なのか。それは第一に、仕事と生活の間に優先順位をつけるのではなく、両方とも重要であると考えようという点である。つまり、仕事優先か生活優先か、といった二者択一を迫るのではなく、どちらも重要で両方にコミットするという考えに基づいている。そして第二に、女性や子育て中の人だけに限定されるのではなく、どのような人についても有効な、普遍的な概念として考えられている点である。つまり、男性や子どものいない人、シングルの人なども含め、多様なライフスタイルの人たちが仕事と私生活を両立できるようにするべきという考え方に基づいている。

この二点は、まさに2001年以降の白書の記述の変化と共通するものである。男性にとっても仕事と生活の両方が等しく重要であり、両方を二者択一的でなく享受できることが誰にとっても(いわば権利的に)望ましいとして、そのための選択を保障する枠組みをつくるという議論の方向性は、WLBという概念の含意と重なり合うものである。

以上でみてきたように、2001年以降の男性の育児をめぐる白書の記述は、二つの大きな特徴が指摘できる。第一に、男性の意識や育児への参加をストレートに扱うことは後景化し、そのための労働環境の整備・改善こそがクローズアップされるようになった。第二に、特に男性の育児に限定して考えるのではなく、誰にとっても重要なこととして「仕事と生活の両立」を位置づけ、そのような普遍的な枠組みの中で男性の育児を考えるという観点が導入されるようになった。第二の変化によって男性の育児はマイノリティの問題ではなく、普遍的な問題の一部として位置づけられ、そのことが労働環境の問題という、広く具体的な問題設定への移行(第一の変化)を補強する、という関係にあると考えられる。

4. 父親の「家族回帰」?

各種の白書の記述の検討をもとに、1990年代後半から2000年代にかけて、男性の育児に関しては、問題の所在や焦点化されるポイントの変化がみられたことを確認した。すなわち、父親の存在感の希薄さや育児への関心の希薄さを問題とみなす議論から、育児への参加を難しくする労働環境の実状を問題とみなす議論への変化である。そして、後者の議論は今日に至るまで続いている。

実は、継続的に実施されているある意識調査の結果は、そのような白書の記述の変化と同様の動きを示している。時事通信社が1999年から毎年実施している「父親の育児参加に関する世論調査」では、日本の男性が育児参加する割合が低い理由をたずねているが、1999年と2009年で調査結果を比較すると、その理由として「育児は女性の仕事」と考えているから」という回答の割合は大きく減少し、代わりに「育児参加を後押しする行政支援が少ないから」が大きく増加している。また、日本の男性の育児参加を促すために必要なことをたずねた質問では、「父親自身が「育児に参加する」という気持ちを持つ」という回答の割合は若干減少していたのに対して、「労働時間の短縮など職場の環境を改善する」や「父親の育児参加を後押しするような行政支援を充実させる」は明らかな増加がみられた(以上、岩田 2009)。以上の結果は、父親の育児参加を進めていくにあたって壁となると考えられているものが、性別役割分業意識や本人の意志だとみる見方から、労働環境をはじめとする育児をめぐる社会的環境の不十分さにあるという見方にこの10年で移行したことを示している。これはまさに、白書の記述から読み取れた議論の変化と同じであり、父親の育児についての意識の変化がそのようなものであったことを別方向から支持するものだといえる。

この10年強で以上のような変化がみられたことをふまえると、冒頭でとりあげた「父親の家族回帰」論はどのように考えることができるだろうか。何よりも確認しておくべきことは、「回帰」という表現の問題である。仕事に時間とエネルギーの多くを費やす形から家族に「回帰」しつつあるというが、そうだとするとあたかも「仕事がダメになったから家族へ」といった、仕事と家族が二者択一のものとする従来の見方と同じであるかのように響く。前節までの議論をふまえると、おそらく一方から他方へというのではなく、仕事も家族も両方とも重要である(一方に専念することだけでは不十分とみなされる、または当事者が満足できない)とみなされるようになったことこそが背景にあるのではないだろうか。

あくまでも仮説的な議論になるが、家族「回帰」が進んだというよりは、男性にとって仕事と家庭、仕事と子育てが同等に重視すべき(重視したい)という考えが、

ごく限られた人のものではなく、無視できない程度に共有されつつあるということを示しているのではないだろうか。ただし、無視できなくなったということは、当然ながら多数派になったという意味では必ずしもない。あえて言うならば、「建前」として十分に社会の中で受け入れられるようになったという程度ではないか。逆の側から言うと、かつての「会社人間」のような、極端に仕事を優先して家族をほとんど振り返らない（仕事をしさえすれば役割を果たしたことになる）というスタイルは、当然視されるものではもはやなくなりつつある¹⁰⁾。だからこそ、WLBという概念も受容され広がりを見せるに至ったのであり、以上のような状況を見ると、「家族回帰」は十分な表現ではなかったと思われる。

実際、父親支援のNPOの代表者の著書では、「父親を「楽しむ」、しかも「仕事も育児も楽しむ」というように、両方をともに楽しむことが提唱されている（安藤2008）。WLBの含意の通り、「仕事か家族か」ではなく「仕事も家族も」であり、しかも「義務的に役割を果たす」のではなく「楽しむ」ものだというわけである。

5. おわりに——課題ないし論点

以上の議論をふまえて、結局のところ父親の育児への関心は高まっているとまとめてしまってもいいだろうか。そこに関しては、やはり慎重な態度をとらざるをえない。なぜなら、いくつか注意が必要な点があるからである。

第一に、男性（父親）のすべてに一律に価値観のシフトがあったというわけではおそくない。既に述べたように、育児参加に積極的な父親たちが多数派になったというよりは、そうした人たちがある程度の層を形成するほどまで成長した（可能性がある）ということであって、あくまでも現時点ではその程度の変化であることは留意すべきである。

また第二に、実際の男性の育児に関する行動に顕著な変化がみられたとはいえない。男性の家事・育児時間の短さや、男性の育児休業取得率の低さは一貫しており、性別役割分業的な意識も決して消滅したというわけでもない。男女とも仕事と生活の両立を志向していても、実際の行動においてジェンダーによる差が残ることはたびたびみられる事態である。

第三に、仮に育児への参加に積極的でWLBを志向する意識をもつ男性が増えたとしても、その人達のすべてが望む形で育児参加やWLBを実現できるとは限らない実状がある。つまり、それぞれの人が働く環境によっては、一部の人のみがWLBを実現でき、たとえ父親が育児参加したいと考えていても十分にできないことがある。特に経済変動や経済不況の下では、このことは一層現実になりうる問題だと思われる。

第四に、「育児参加」とはそもそも何をさすのかという点である。現実に男性の家事・育児時間に大きな変化がみられるわけではない中、男性の育児への関心の高まりがあるとしても、それにはどこまで内実があるのかは問い直す必要があるだろう。

本稿で追ってきたのは、社会の中で男性の育児というものが、どのような問題意識と結びついて定義を与えられてきたか、ということであり、その作業を通じて男性の育児をめぐる生活意識・価値の動態について考察することを試みてきた。意識論から労働環境論への移行は、まさに男性の育児という問題が再定義される過程をみてきたことになる。その動向は、上で指摘した4点などのように、まだ注意が必要な点をもつものであり、今後の展開を注視していくことには少なくない意味があるだろう。

注

- 1) 例えば、以下の新聞記事を参照。『日本経済新聞』2007年4月30日朝刊13面「子供用品はパパが選ぶ」、『日本経済新聞』2007年9月9日朝刊29面「「父子消費」開拓が狙い」など。
- 2) 検討の対象とするのは、白書のうち生活領域に関わるものという観点から選んだ、『厚生労働白書』（『厚生白書』、『労働白書（労働経済の分析）』、『国民生活白書』、『女性労働白書』（働く女性の実情）』『男女共同参画白書』の各年版である。
- 3) 本稿と関心の近い先行研究に岡本（2007）があるが、扱われるトピックを時代ごとに追うことに徹する岡本の研究に対して、本稿は白書の記述が父親の育児にどのように着目し、どのような論理に基づいて論じているかに注目している。
- 4) 他にも、例えば平成9（1997）年版の労働省の『働く女性の実情』では、生活時間のデータなどから「夫の家庭生活への関与が極端に低い」ことを指摘し、男性が「職場中心の生活から家庭生活にも積極的に関わられるよう意識、働き方を含めた転換が求められる」と述べられている（p.57）。
- 5) 同様の議論の例は、林（1996）の刊行年の新聞記事（『日本経済新聞』1996年1月5日夕刊13面「父性再考 家庭回帰進むが空洞化」）にもみることができる。
- 6) 厚生白書において家庭生活の外側における父親たちの状況についての言及が多くなかったのは、この時点では厚生省と労働省は別の役所であり、厚生白書において取り扱う範囲に限定した結果このような形にならざるをえなかったという面もあるかもしれない。
- 7) この背景には、1995年の改正時に育児・介護休業法の目的として「職業生活と家庭生活の両立に寄与」と

いう表現が挿入されたことがあると思われる。

- 8) 異なる文脈のものだが、平成13 (2001) 年版の『厚生労働白書』でも「父親が育児に参加できるような社会環境に整備することにより、母親の育児負担を軽減し」といった記述がみられる (p.134)。
- 9) 以下の記述は、主に高島 (2008) を参照している。
- 10) いくつかのビジネス専門誌で登場したのが2001年以降、新聞記事での登場は2002年以降だが、まとまった形で最も早く紹介した例と思われるのは、パク・ジョアン・スックチャの『会社人間が会社をつぶす——ワーク・ライフ・バランスの提案』(パク 2002) である。パクの議論は、政策面でのWLBの含意を探るものではなく、ビジネスの面からの「会社人間」批判としてWLBを取り上げている。
- 11) 1980年代の終わりならば「24時間戦えますか」と表現されたスタイルが、現在では「24時間仕事バカ！」(2006年に創刊されたビジネスマン向けの雑誌『GOETHE』幻冬舎) というように、自らを揶揄するような形で表現するしかないものになっていることは示唆的である。

引用文献

あいはらひろゆき・読売広告社ネオパパ研究プロジェクト (2007) 『働くパパのための「幸福な家族」のつ

くり方』日経BP社

- あいはらひろゆき・読売広告社ネオパパ研究プロジェクト (2008) 『だれだってネオパパ』岩崎書店編集部
- 安藤哲也 (2008) 『パパの極意——仕事も育児も楽しむ生き方』日本放送出版協会
- 林道義 (1996) 『父性の復権』中央公論社
- 岩田香奈江 (2009) 「父親の育児参加に関する世論調査」『中央調査報』622, 6-7
- 小玉亮子 (2000) 「父親論の現在」浅井春夫他編『日本の男はどこから来て、どこへ行くのか』十月舎, 122-148
- 中谷文美 (1999) 「「子育てする男」としての父親？」西川祐子他編『共同研究 男性論』人文書院, 46-73
- 岡本絹子 (2007) 「父親の育児参加の語られ方——白書の中の記載から」『インターナショナル Nursing Care Research』6(1), 67-74
- 斧出節子 (2008) 「なぜ父親は育児をするのか？」大和礼子他編『男の育児・女の育児』昭和堂, 91-114
- パク, J. S. (2002) 『会社人間が会社をつぶす』朝日新聞社
- 高島淳子 (2008) 「ワーク・ライフ・バランス施策の意義と実効性の確保」『季刊労働法』220, 15-26
- 内田哲郎 (2001) 「父親の育児？」『季刊家計経済研究』50, 32-38